

各務原市の給与・定員管理等について（令和7年度）

I 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（令和6年4月2日～令和7年4月1日）

6年4月1日現在	退職者数	採用者数	7年4月1日現在
935人	68人	95人	962人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。（市長・副市長・教育長は含まない。）

(2) 事由別退職者数（令和6年度）

定年退職	勸奨退職	普通退職	割愛・出向	その他	計
15人	0人	35人	14人	18人	68人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

			職員数		対前年 増減数	主な 増減理由
			令和 6年	令和 7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	8人	8人	±0	
		総務	174人	178人	+4	育休補充、業務増等による増
		税務	40人	44人	+4	育休補充、債権管理指導室設置による増
		労働	2人	2人	±0	
		農林水産	13人	12人	△1	配置換えによる減
		商工	21人	22人	+1	体制強化による増
		土木	73人	71人	△2	配置換えによる減
		民生	147人	160人	+13	育休補充、保育体制強化等による増
	衛生	61人	63人	+2	育休補充による増	
		小計	539人	560人	+21	[参考] 人口1万人当たり職員数：38.84人 (類似団体の // : 53.09人)
	教育部門	129人	129人	±0		
	消防部門	171人	179人	+8	体制強化に伴う増	
	小計	839人	868人	+29	[参考] 人口1万人当たり職員数：60.20人 (類似団体の // : 71.43人)	

公営企業等 会計部門	水道	36人	36人	±0	組織改正に伴う減
	下水道	16人	16人	±0	
	その他	44人	42人	△2	
	小計	96人	94人	△2	
合計		935人	962人	+27	[参考] 人口1万人当たり職員数：66.72人

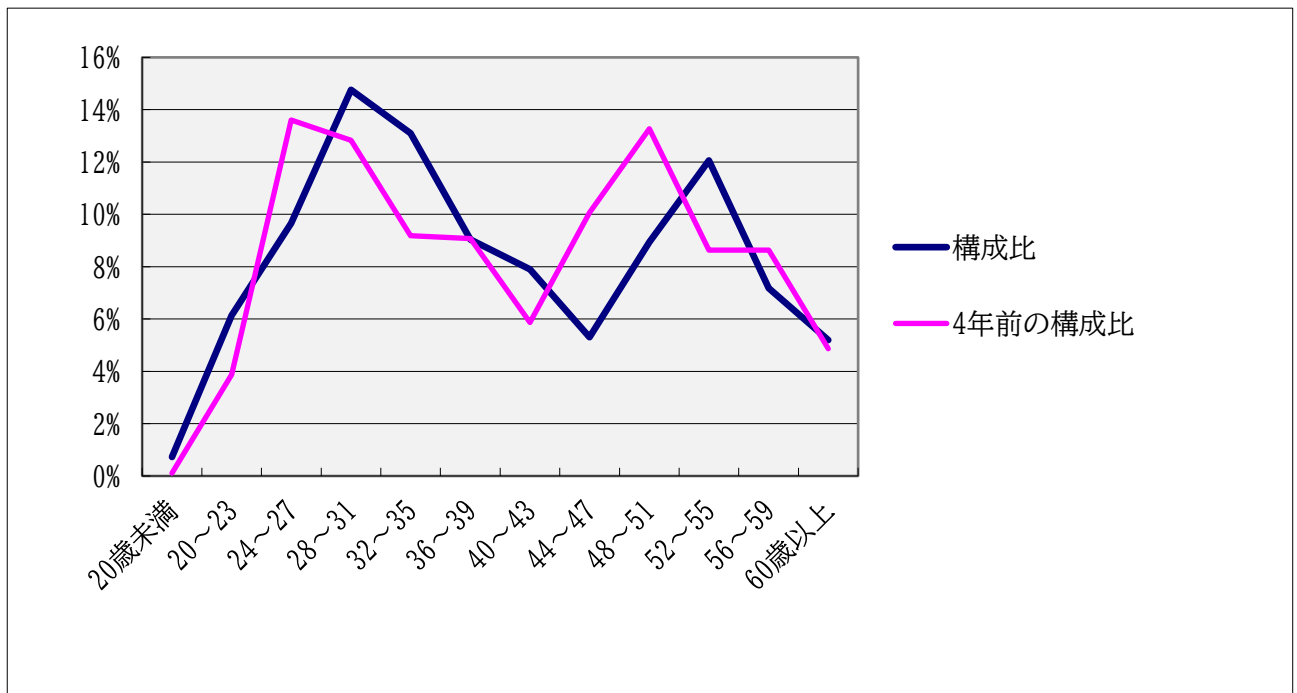
(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(市長・副市長・教育長は含まない。)

(4) 年齢別職員構成の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	59人	93人	142人	126人	87人	76人	51人	86人	116人	69人	50人	962人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(市長・副市長・教育長は含まない。)



## (5) 職員数の推移

(単位：人)

年度 部門別	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	519	530	534	537	539	560	41	7.9%
教育	119	116	122	125	129	129	10	8.4%
消防	177	171	168	172	171	179	2	1.1%
普通会計 合計	815	817	824	834	839	868	53	6.5%
公営企業等 合計	85	87	91	91	96	94	9	10.6%
総合計	900	904	915	925	935	962	62	6.9%

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(市長・副市長・教育長は含まない。)

## Ⅱ 職員の給与の状況

### 1 総括

#### (1) 人件費等の状況

〔普通会計決算〕

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
令和 6年度	144,940人	660億 1,046万 6千円	36億 2,473万 1千円	88億 3,261万 4千円	13.4%	12.9%

(注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬を含んでいます。

〔水道事業決算〕

区分	総費用 A	純損益 または実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	21億7,390万 7千円	4億4,631万 9千円	2億3,382万 0千円	10.8%	13.2%

(注) 資本勘定支弁職員に係る給与費3,482万1千円を含みません。

〔下水道事業決算〕

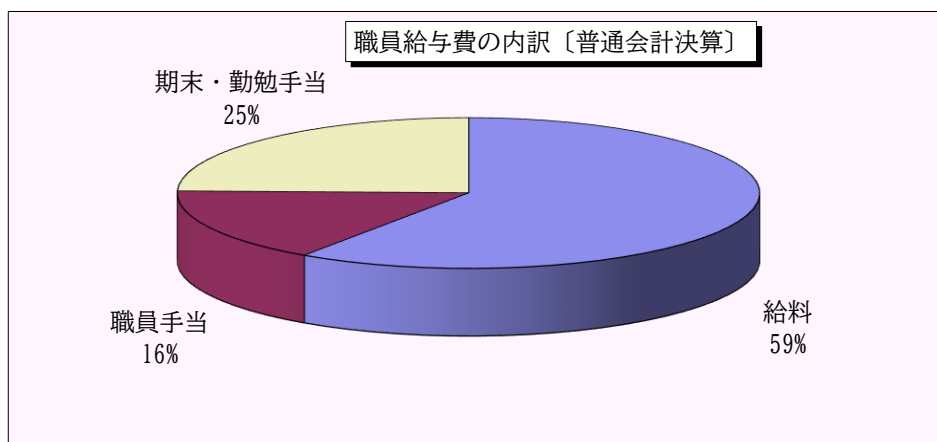
区分	総費用 A	純損益 または実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	28億404万 4千円	0円	1億1,623万 4千円	4.1%	4.1%

(2) 職員給与費の状況

〔普通会計決算〕

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
令和 6年度	836人	31億 1,424 万 0千円	8億 3,108万 3千円	12億 8,755 万 6千円	52億 3,287万 9千円	625万 9千 円

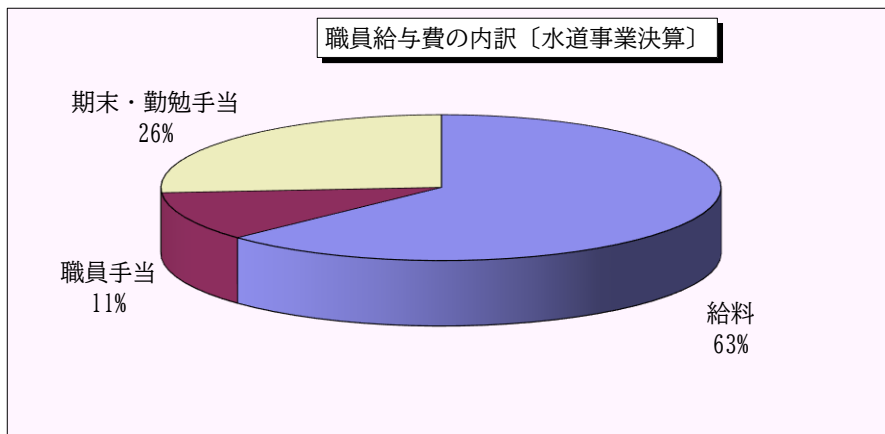
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。  
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。



〔水道事業決算〕

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
令和 6年度	36人	1億 3,619万 4千円	2,360万 3千円	5,665万 6千円	2億 1,645万 3千円	601万 3千 円

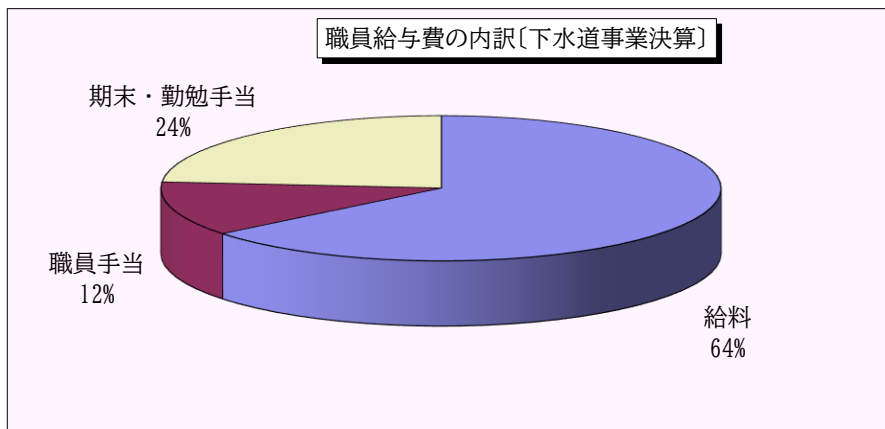
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。  
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。



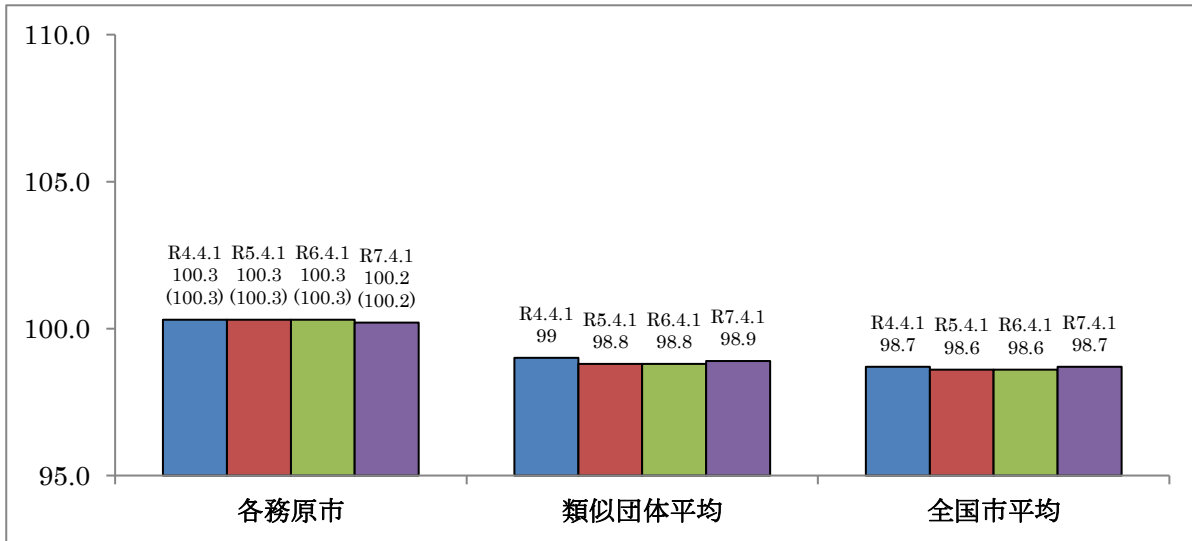
〔下水道事業決算〕

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
令和 6年度	16人	5,903万 3千円	1,116万 4千円	2,175万 4千円	9,195万 1千円	574万7千 円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。  
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。



(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指しています。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえて記載すること）

学歴や年齢によらず、能力のある職員を登用してきたことから、ラスパイレス指数が100を超えている。今後も人事院勧告を踏まえた適正な給料体系とするように努めていく。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和 7 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準2%に対し、各務原市においては 3%を支給

（実施時期）令和 7 年 4 月 1 日時点は 3%、令和 8 年 4 月 1 日は 1%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国基準による支給割合	3%	2%	1%
各務原市の支給割合	3%	3%	1%

③その他の見直し内容

扶養手当及び、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和 7 年 4 月 1 日実施）

（5）特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
				国比較ベース
各務原市	41歳7月	326,271円	423,103円	358,141円
岐阜県	42歳10月	335,309円	408,597円	367,940円
国	41歳11月	332,237円	—	414,480円
類似団体	42歳7月	330,581円	406,804円	367,389円

### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 (A)/(B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)		対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
各務原市	55歳4月	26人	273,288円	314,080円	287,908円	—	—	—	—
うち清掃職員	56歳3月	5人	275,520円	332,265円	287,803円	廃棄物処理業	48歳0月	320,600円	1.04
うち調理員	58歳5月	6人	285,367円	303,102円	297,678円	飲食物調理従事者	47歳11月	281,200円	1.08
うち用務員	52歳6月	8人	236,133円	268,568円	250,532円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	52歳7月	255,700円	1.05
うち運転手	55歳7月	4人	298,100円	376,517円	317,214円	乗用自動車運転者	58歳8月	214,300円	1.76
うちその他	54歳11月	3人	311,467円	343,844円	329,144円	—	—	—	—
岐阜県	47歳7月	110人	274,427円	314,625円	287,971円	—	—	—	—
国	51歳4月	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	54歳2月	34人	317,679円	356,022円	333,539円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	（C）／（D）
各務原市	—	—	—
うち清掃職員	5,346,080 円	4,457,900 円	1.20
うち調理員	4,947,624 円	3,665,300 円	1.35
うち用務員	4,287,316 円	3,435,100 円	1.25
うち運転手	6,084,404 円	2,812,500 円	2.16
うちその他	5,434,028 円	—	—

(注) 年収ベースの「公務員（C）」および「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### ③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
各務原市	37 歳 9 月	305,677 円	384,114 円
類似団体	39 歳 4 月	320,387 円	407,036 円

### ④企業職〔水道、下水道事業〕

区分	平均年齢	基本給 (給料+扶養手当+地域手当)	平均月収額
各務原市	41 歳 3 月	316,846 円	389,444 円
団体平均 (政令指定都市を 除く市町村)	45 歳 10 月	345,838 円	524,813 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベースで算出したものです。

### (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		各務原市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	229,200 円	220,000 円
	消防職	220,000 円	—	—
	高校卒	188,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

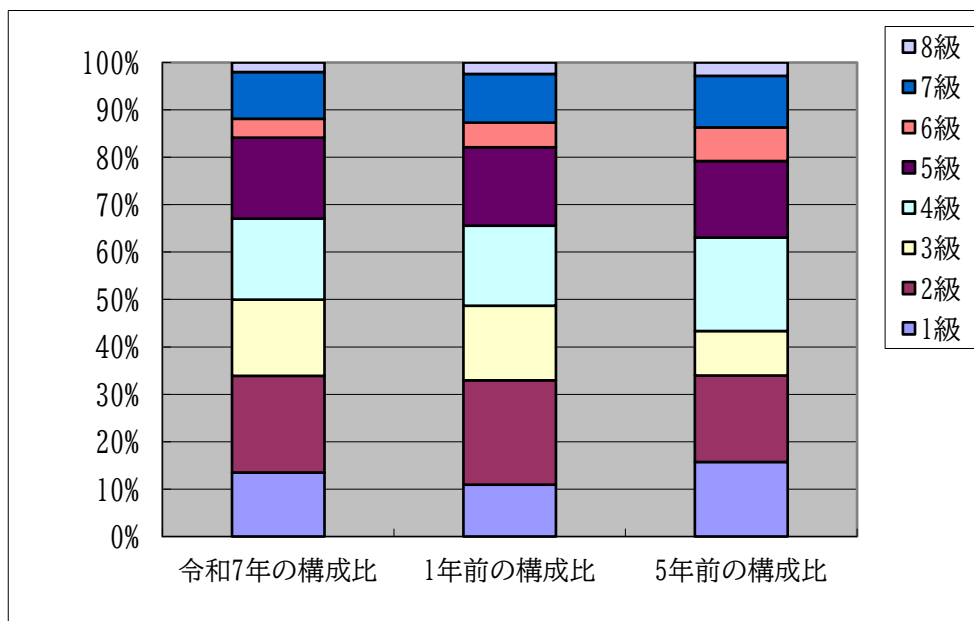
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	277,209 円	363,700 円	401,238 円	426,282 円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	277,740 円	351,667 円	—	—
	高校卒	247,925 円	328,080 円	—	391,133 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

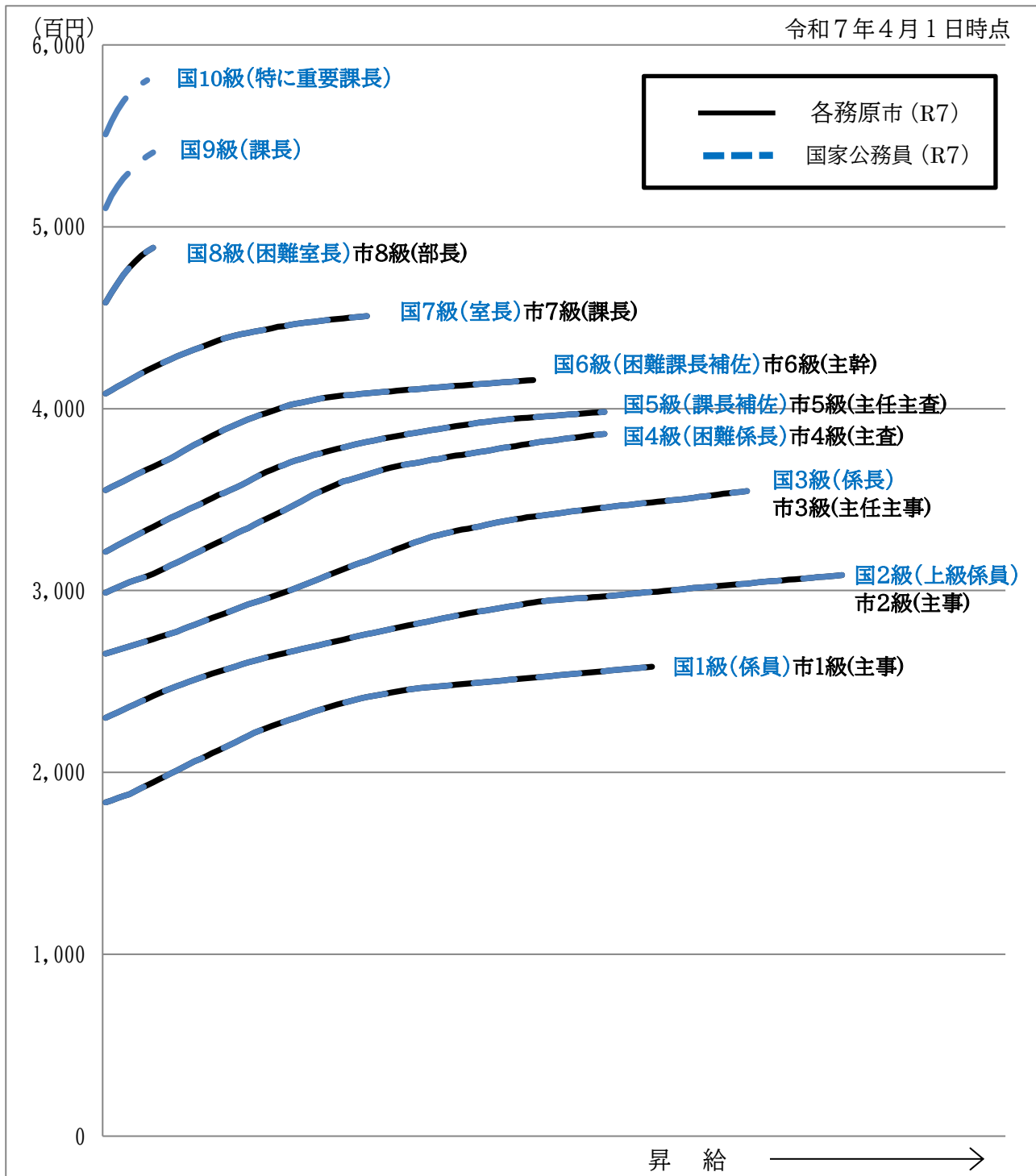
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	68人	13.5%	183,500円	258,100円
2級	主事	103人	20.4%	230,000円	308,500円
3級	主任主事	81人	16.1%	265,300円	354,700円
4級	係長・主査	86人	17.1%	298,800円	386,100円
5級	課長補佐・主任主査	86人	17.1%	321,300円	398,200円
6級	主幹	20人	4.0%	355,200円	415,700円
7級	次長・課長	50人	9.9%	408,300円	450,900円
8級	部長	10人	2.0%	458,300円	488,500円

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（各務原市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(A) 全職種（企業職〔水道事業〕を除く）の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

各務原市	岐阜県	国
1人あたり平均支給額（令和6年度） 155万8千円	1人あたり平均支給額（令和6年度） 174万4千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分（1.40月） 勤勉手当 2.10月分（1.00月）	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分（1.40月） 勤勉手当 2.10月分（1.00月）	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分（1.40月） 勤勉手当 2.10月分（1.00月）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（各務原市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

各務原市			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率		83.7/100	調整率		83.7/100
その他の加算措置	—		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	674万 2千円	2,035万 6千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1億416万0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		11万6千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
各務原市	3%	916人	2%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	近隣他市の状況を踏まえ、人材の確保及び流出を防ぐため		

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

区 分	全職種（企業職を除く）
支給実績（令和6年度決算）	3,571万2千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	15万5千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	24.9%
手 当 数	5

〔特殊勤務手当の種類〕

名称	支給対象職員	支給実績 (6年度決算)	支給単価
税務手当	1 出張して市税の滞納処分事務に従事する職員	4万3千円	1回 300円

消防手当	1 救急、救助、火災等に出動し、消防業務に従事する職員	1,585万 5千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">救急出動</td> <td>救急救命士</td> <td>1回 700円</td> </tr> <tr> <td>その他の救急隊員</td> <td>1回 330円</td> </tr> <tr> <td>機関員</td> <td>1回 500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">救助出動</td> <td>隊員</td> <td>1回 520円</td> </tr> <tr> <td>機関員</td> <td>1回 700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火災出動 (警戒出動)</td> <td>隊員</td> <td>1回 520円</td> </tr> <tr> <td>機関員</td> <td>1回 700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信勤務</td> <td>通信勤務を常例とする場合</td> <td>月額 3,300円</td> </tr> <tr> <td>臨時的に通信勤務を行う場合</td> <td>1当務 300円</td> </tr> </tbody> </table>	救急出動	救急救命士	1回 700円	その他の救急隊員	1回 330円	機関員	1回 500円	救助出動	隊員	1回 520円	機関員	1回 700円	火災出動 (警戒出動)	隊員	1回 520円	機関員	1回 700円	通信勤務	通信勤務を常例とする場合	月額 3,300円	臨時的に通信勤務を行う場合	1当務 300円
	救急出動	救急救命士	1回 700円																						
その他の救急隊員		1回 330円																							
機関員		1回 500円																							
救助出動	隊員	1回 520円																							
	機関員	1回 700円																							
火災出動 (警戒出動)	隊員	1回 520円																							
	機関員	1回 700円																							
通信勤務	通信勤務を常例とする場合	月額 3,300円																							
	臨時的に通信勤務を行う場合	1当務 300円																							
2 消防業務に従事する交替制勤務の職員	1,655万 0千円	交替制勤務を常例とする場合 月額 11,000円 臨時的に交替制勤務を行う場合 1当務 1,000円																							
不快手当	1 行旅死亡人の死体処理に従事する職員	—	1回 4,000円																						
	2 行旅病人の救護作業に従事する職員	—	1回 1,000円																						
	3 路上等で横死した犬、猫等の死体処理に従事する職員	15万4千円	1回 1,000円																						
	4 感染症患者の隔離収容又は消毒作業に従事する職員	—	1回 1,000円																						
	5 北清掃センター及びクリーンセンターにおいて、清掃、し尿処理等の作業に従事する職員	190万9千円	日額 600円																						
	6 火葬場において、遺体の火葬業務に従事する職員	25万8千円	1体 200円																						
危険手当	1 高圧電気の操作、点検等の業務に従事する職員	3万9千円	日額 300円																						
	2 北清掃センターにおいて、焼却炉の内部で点検等の作業に従事する職員	1千円	1回 500円																						
特別手当	1 正規の勤務時間外において用地交渉に従事する第2条の3の規定に該当する職員	1万6千円	1回 2,000円																						
	2 災害のため出動した	目的地に滞在した時間が24時間を超える場合	84万4千円	滞在1日につき 4,000円																					
		その他の場合で、目的地	4万4千円	1回 2,000円																					

	職員	において作業等を行った時間が6時間以上24時間以下の場合		
--	----	------------------------------	--	--

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	3億4,352万2千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	42万6千円
支給実績（令和5年度決算）	2億9,726万6千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	39万3千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者…3,000円</li> <li>※ただし特定管理職員を除く</li> <li>・その他の被扶養者…6,500円</li> <li>※ただし特定管理職員は3,500円</li> <li>・子…11,500円</li> <li>※16～22歳の子の扶養親族加算…5,000円</li> </ul>	同じ		8,401万9千円	22万8千円
住居手当	借家…28,000円 (最高支給限度額)	同じ		5,586万6千円	26万7千円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者…運賃等相当額</li> <li>・交通用具使用者…2,400～25,000円</li> </ul>	異なる	交通用具使用による支給額	8,469万4千円	11万3千円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員</p> <p>… 1時間当たりの給与額×25/100×時間数</p>			2,493万3千円	17万3千円
休日勤務手当	<p>祝日及び年末年始において、正規の勤務時間として勤務を命ぜられた職員</p> <p>… 1時間当たりの給与額×135/100×時間数</p>			1,929万3千円	7万1千円
宿日直手当	<p>宿日直勤務をした職員</p> <p>… 勤務一回につき6,000円 (勤務時間が5時間未満の場合は3,000円)</p>			146万4千円	6千円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員</p> <p>…35,700円～77,200円</p>			7,618万4千円	58万2千円
管理職特別勤務手当	<p>臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日、平日0時～5時までの間に勤務した管理職員</p> <p>…勤務一回につき3,000円～12,000円 (勤務時間が6時間を超える場合は6,000円～18,000円)</p>	異なる	選挙等の投票又は開票に関する事務に従事した場合の支給額	131万6千円	2万9千円

(B) 企業職〔水道事業〕の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

各務原市	団体平均（企業職を除く）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 151万5千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 155万8千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分（1.40月） 勤勉手当 2.10月分（1.00月）	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分（1.40月） 勤勉手当 2.10月分（1.00月）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( ) 内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100	
その他の加算措置	—	
1人当たり 平均支給額	—	—

(注) 1 支給率等は、一般行政職と同じです。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

3 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		433万2千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		11万4千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
各務原市	3%	36人	2%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	近隣他市の状況を踏まえ、人材の確保及び流出を防ぐため		

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

区 分	企業職〔水道事業〕
支給実績（令和6年度決算）	6千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	2千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	11.1%
手 当 数	5

〔特殊勤務手当の種類〕

名称	支給対象職員	支給実績 (6年度決算)	支給単価
危険 手当	高圧電気の操作の業務に従事する職員	6千円	日額 300円
徴収 手当	事業収入の集金業務に従事する職員	—	日額 300円
用地 交渉 手当	正規の勤務時間外において用地交渉に従事する管理職員	—	1回 2,000円
不快 手当	使用開始後の下水道清掃作業、下水道管内検査に従事する職員	—	1日 400円
	水洗便所設置検査に従事する職員	—	1日 200円
災害 出動 手当	災害のため 出動した職員 目的地に滞在した時間が24時間を超える場合	—	滞在1日につき 4,000円
	その他の場合で、目的地において作業等を行った時間が6時間以上24時間以下の場合	—	1回 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	481万2千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	15万5千円
支給実績（令和5年度決算）	902万4千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	31万1千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者…3,000円 ※ただし特定管理職員を除く</li> <li>・その他の被扶養者…6,500円 ※ただし特定管理職員は3,500円</li> <li>・子…11,500円 ※16～22歳の子の扶養親族加算 …5,000円</li> </ul>	同じ	397万 8千円	20万9千円
住居手当	借家…28,000円(最高支給限度額)	同じ	226万 1千円	28万3千円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者…運賃等相当額</li> <li>・交通用具使用者…2,400～25,000円</li> </ul>	同じ	249万 5千円	7万3千円
休日勤務手当	祝日及び年末年始において、正規の勤務時間として勤務を命ぜられた職員 …1時間当たりの給与額×135/100 ×時間数	同じ	4万 2千円	8千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員 …35,700円～77,200円	同じ	442万 5千円	60万4千円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日、平日0時～5時までの間に勤務した管理職員 …勤務一回につき3,000円～12,000円 (勤務時間が6時間を超える場合は6,000円～18,000円)	同じ	1万 3千円	7千円

(C) 企業職〔下水道事業〕の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

各務原市	団体平均（企業職を除く）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 150万0千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 155万8千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分（1.40月） 勤勉手当 2.10月分（1.00月）	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分（1.40月） 勤勉手当 2.10月分（1.00月）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( ) 内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100	
その他の加算措置	—	
1人当たり 平均支給額	—	—

(注) 1 支給率等は、一般行政職と同じです。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

3 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		167万1千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		10万4千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
各務原市	3%	17人	2%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	近隣他市の状況を踏まえ、人材の確保及び流出を防ぐため		

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

区 分	企業職〔下水道事業〕
支給実績（令和6年度決算）	2万4千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	1万2千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	12.5%
手 当 数	5

〔特殊勤務手当の種類〕

名称	支給対象職員	支給実績 (6年度決算)	支給単価
危険手当	高圧電気の操作の業務に従事する職員	—	日額 300円
徴収手当	事業収入の集金業務に従事する職員	—	日額 300円
用地交渉手当	正規の勤務時間外において用地交渉に従事する管理職員	—	1回 2,000円
不快手当	使用開始後の下水道清掃作業、下水道管内検査に従事する職員	—	1日 400円
	水洗便所設置検査に従事する職員	—	1日 200円
災害出動手当	災害のため出動した職員	目的地に滞在した時間が24時間を超える場合	2万4千円 滞在1日につき4,000円
		その他の場合で、目的地において作業等を行った時間が6時間以上24時間以下の場合	— 1回 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	448万7千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	29万9千円
支給実績（令和5年度決算）	349万1千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	24万9千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者…3,000円 ※ただし特定管理職員を除く</li> <li>・その他の被扶養者…6,500円 ※ただし特定管理職員は3,500円</li> <li>・子…11,500円 ※16～22歳の子の扶養親族加算 …5,000円</li> </ul>	同じ	135万 4千円	16万9千円
住居手当	借家…28,000円 (最高支給限度額)	同じ	84万 8千円	21万2千円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者…運賃等相当額</li> <li>・交通用具使用者…2,400～25,000円</li> </ul>	同じ	74万 3千円	6万2千円
休日勤務手当	祝日及び年末年始において、正規の勤務時間として勤務を命ぜられた職員 … 1時間当たりの給与額×135/100 ×時間数	同じ	2万 4千円	1万 2千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員 …35,700円～77,200円	同じ	67万 7千円	67万7千円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日、平日0時～5時までの間に勤務した管理職員 …勤務一回につき3,000円～12,000円 (勤務時間が6時間を超える場合は6,000円～18,000円)	同じ	7千円	7千円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	999,000 円	【参考】類似団体における最高額 1,088,000 円	最低額 884,000 円
	副市長	834,000 円	893,000 円	708,000 円
報酬	議長	570,000 円	630,000 円	452,000 円
	副議長	520,000 円	550,000 円	400,000 円
	議員	485,000 円	520,000 円	370,000 円
期末手当	市長 副市長	（令和6年度支給割合） 4.60 月分		
	議長 副議長 議員	（令和6年度支給割合） 4.60 月分		
退職手当	市長	算定方式 給料月額×在職年数×500/100	1 期の手当額 1,998 万円	支給時期 通算又は任期毎の選択制
	副市長	給料月額×在職年数×300/100	1,000 万 8,000 円	通算又は任期毎の選択制

（注） 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。